

第18回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

法令及び当社定款第17条の規定に基づき、上記の事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.grcs.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

株式会社GRCS

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結の対象としており、その内容は次のとおりであります。

連結子会社の数	1社
連結子会社の名称	株式会社バリュレイト
連結の範囲の変更	当連結会計年度において、株式会社バリュレイトの株式70.0%を取得し子会社化したため、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 6年～15年

ロ. 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また、貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

ロ. 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。なお、当連結会計年度末において支給額が確定している未払賞与分については、未払費用として計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. GRCソリューション部門

主なサービスはGRC及びセキュリティに関連する製品の設計や構築等の導入支援の提供及び全社的リスク、外部委託先、セキュリティインシデント等に関する管理、監査、診断等の各種コンサルティングの提供であります。

準委任や請負での契約が主要な契約形態であり、いずれもサービスが提供されるにつれて、顧客が便益を享受することから、一定期間にわたり充足される履行義務と判断しております。履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度の見積りの方法は、工事原価総額に占める発生原価の割合によるインプット法にて算出しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれるまでの期間がごく短い場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ロ. プロダクト部門

主なサービスは自社開発製品又は他社製品のライセンス提供及び保守サービスの提供であります。契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該期間にわたり収益を認識しております。

ハ. フィナンシャルテクノロジー部門

主なサービスは金融業界に関わる取引プラットフォーム等のシステム開発、運用、保守及びライセンス提供であります。

システムの開発に係る請負契約に関しては、一定期間にわたり充足される履行義務と判断しております。履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度の見積りの方法は、工事原価総額に占める発生原価の割合によるインプット法にて算出しております。また、運用、保守及びライセンス提供に関しては、契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該期間にわたり収益を認識しております。

- ⑤ のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、合理的な償却期間を見積り均等償却しております。また重要性の乏しいものについては当該勘定が生じた期の損益として処理しています。
- ⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
外貨建て金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用による当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切なレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

3. 会計上の見積りに関する注記

フィナンシャルテクノロジー部門のシステム開発に関する履行義務の充足に係る進捗度の見積り

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

売上高(年間) 218,397千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負契約については、一定期間にわたり充足される履行義務と判断しております。履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基

づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度の見積りの方法は、工事原価総額に占める発生原価の割合によるインプット法にて算出しております。

② 主要な仮定

工事原価総額の見積りは、契約内容、要求仕様、外注費及び労務費の見積り等の情報に基づき、算定しております。工事原価総額の見積りの算定は進捗の遅延や見積り時に想定していなかった事象の発生等の状況変化に伴い、見直しの必要性が生じることがあります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

工事完了までの工事原価総額の見積りにつきまして、進捗の遅延や仕様変更等に伴い変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 7,298千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,309,000株	800株	－株	1,309,800株

(注) 新株予約権の行使により、発行済株式総数が800株増加しております。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	－株	29,800株	－株	29,800株

(注) 取締役会の決議による自己株式の取得により、自己株式総数29,800株増加しております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 7,990株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。差入保証金は、当社事務所の賃貸借契約によるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等、預り金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

また、短期借入金及び長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）については、運転資金に係る資金調達であり流動性リスクと金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金に係るリスクに関しては、当社の社内規程に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に見直す体制としております。

差入保証金は賃貸借契約締結時に差入先の信用状況を把握するとともに、入居後も定期的に信用状況を把握することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

b. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

月毎に資金繰り計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持などに努めております。

c. 金利変動リスクの管理

当社グループは、金利変動リスクを軽減するため、市場動向等のモニタリングを行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額0千円）は、記載を省略しております。また、「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払法人税等」、「預り金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。「差入保証金」については、重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	539,167	531,737	△7,429

(注) 1. 市場価格のない株式等

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	0

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	847,454	—	—	—
売掛金及び契約資産	397,931	—	—	—
合 計	1,245,386	—	—	—

3. 借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	29,165	－	－	－	－	－
長期借入金	142,788	134,472	128,930	80,916	46,611	5,450
合計	171,953	134,472	128,930	80,916	46,611	5,450

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区 分	時 価			合 計
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	
長 期 借 入 金	－	539,167	－	539,167

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当 連 結 会 計 年 度
ソリューション	2,287,836
プロダクト	111,078
顧客との契約から生じる収益	2,398,915
外部顧客への売上高	2,398,915

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 ⑤収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当 連 結 会 計 年 度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	196,679
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	313,973
契約資産（期首残高）	27,626
契約資産（期末残高）	83,958
契約負債（期首残高）	42,054
契約負債（期末残高）	65,465

契約資産は、顧客との契約について進捗度に応じて一定期間にわたり認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、顧客との契約について契約条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、42,003千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|----------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 347円19銭 |
| (2) 1株当たりの当期純損失 | △160円60銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

(事業の譲受)

当社は、2022年12月20日開催の取締役会において、EOS Software Limited（以下「EOS社」という。）の金融テクノロジーソリューション事業を譲り受けることに関し、同社と事業譲渡契約を締結することについて決議しました。

(1) 事業譲受の理由

当社は、G：ガバナンス、R：リスク、C：コンプライアンス及びS：セキュリティの視点に着目し、外部環境の変化に伴う企業課題を解決する事業を展開しております。主な顧客として金融業、通信業、グローバル企業の開拓に注力しており、2022年11月期は中でも金融業に特化したサービスを新たにフィナンシャルテクノロジーと称し、専門人材の確保及び営業体制の整備に投資を行ってまいりました。本件事業譲受もフィナンシャルテクノロジー強化の一環となります。

EOS社は金融ビジネスのフロント領域に関するグローバルな先端技術や豊富な経験を有した専門人材を抱えており、既に同社の従業員を受け入れてサービス展開をしてまいりました。今般、更なるサービス強化や費用効率の向上が図れるものと判断し、同社の事業を譲受することいたしました。

(2) 事業譲受の概要

① 譲受事業の内容

先端技術を駆使した金融テクノロジーソリューションの提供

② 譲受事業の経営成績

譲受の態様は従業員の雇用継承及びノウハウの享受にとどまり、顧客に関する契約の引継ぎはなく金額は僅少であるため記載を省略しております。

- ③ 譲受事業の資産、負債の項目及び金額
譲受事業の資産及び負債は、金額が僅少であるため記載を省略しております。
- ④ 譲受価額及び決済方法
譲受価額：650,000千円
決済方法：現金による決済（分割払い）
なお、支払条件の充足状況により金額が減少する可能性がございます。今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

(3) 相手先の概要

① 名称	EOS Software Limited	
② 所在地	Unit 307, TusPark Workhub,118 Wai Yip Street, Kwun Tong, Kowloon, Hong Kong	
③ 代表者の役職・氏名	Managing Director Tse Man Chun	
④ 事業内容	金融テクノロジーソリューション事業 リアルタイム・トレーディング・プラットフォームの 提供	
⑤ 設立年月日	2019年12月2日	
⑥ 上場会社と当該会社との関係	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	当該会社から人員を受け入れてお ります。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関連当事者への 該 当 状 況	該当事項はありません。

(4) 日程

(1) 取締役会決議日	2022年12月20日
(2) 契約締結日	2022年12月20日
(3) 事業譲受日	2023年1月16日

(5) 会計処理の概要

当該事業譲受は企業結合に関する会計基準上の「取得」に該当する見込みです。この処理に伴うのれん及びその他の無形固定資産等の計上額は現在精査中であります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 6年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また、貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末において支給額が確定している未払賞与分については、未払費用として計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、「連結注記表 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑤ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、繰越利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用による当事業年度の損益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

フィナンシャルテクノロジー部門のシステム開発に関する履行義務の充足に係る進捗度の見積り

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

売上高(年間) 218,397千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表に記載されている内容と同一のため、記載を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,793千円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 435千円

短期金銭債務 1,815千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

外注費 2,700千円

出向費用受入 △435千円

支払手数料 400千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	一株	29,800株	一株	29,800株

(注) 取締役会の決議による自己株式の取得により、自己株式総数29,800株増加しております。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	1,538千円
未払賞与	10,167
未払社会保険料	1,460
税務上の繰越欠損金	135,329
資産除去債務	4,040
未払費用	1,744
その他	636

繰延税金資産小計 154,916

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 △62,476

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △4,040

評価性引当額 △66,516

繰延税金資産合計 88,400

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用 △3,610

その他 △334

繰延税金負債合計 △3,945

繰延税金資産の純額 84,455

8. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-------------------|----------|
| (1) 1株当たり純資産 | 348円05銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失(△) | △159円75銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

(事業の譲受)

当社は、2022年12月20日開催の取締役会において、EOS Software Limited（以下「EOS社」という。）の金融テクノロジーソリューション事業を譲り受けることに関し、同社と事業譲渡契約を締結することについて決議しました。

(1) 事業譲受の理由

当社は、G：ガバナンス、R：リスク、C：コンプライアンス及びS：セキュリティの視点に着目し、外部環境の変化に伴う企業課題を解決する事業を展開しております。主な顧客として金融業、通信業、グローバル企業の開拓に注力しており、2022年11月期は其中でも金融業に特化したサービスを新たにフィナンシャルテクノロジーと称し、専門人材の確保及び営業体制の整備に投資を行ってまいりました。本件事業譲受もフィナンシャルテクノロジー強化の一環となります。

EOS社は金融ビジネスのフロント領域に関するグローバルな先端技術や豊富な経験を有した専門人材を抱えており、既に同社の従業員を受け入れてサービス展開をしておりました。今般、更なるサービス強化や費用効率の向上が図れるものと判断し、同社の事業を譲受することといたしました。

(2) 事業譲受の概要

① 譲受事業の内容

先端技術を駆使した金融テクノロジーソリューションの提供

② 譲受事業の経営成績

譲受の態様は従業員の雇用継承及びノウハウの享受にとどまり、顧客に関する契約の引継ぎはなく金額は僅少であるため記載を省略しております。

③ 譲受事業の資産、負債の項目及び金額

譲受事業の資産及び負債は、金額が僅少であるため記載を省略しております。

④ 譲受価額及び決済方法

譲受価額：650,000千円

決済方法：現金による決済（分割払い）

なお、支払条件の充足状況により金額が減少する可能性がございます。今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

(3) 相手先の概要

① 名称	EOS Software Limited	
② 所在地	Unit 307, TusPark Workhub,118 Wai Yip Street, Kwun Tong, Kowloon, Hong Kong	
③ 代表者の役職・氏名	Managing Director Tse Man Chun	
④ 事業内容	金融テクノロジーソリューション事業 リアルタイム・トレーディング・プラットフォームの 提供	
⑤ 設立年月日	2019年12月2日	
⑥ 上場会社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	当該会社から人員を受け入れております。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。

(4) 日程

(1) 取締役会決議日	2022年12月20日
(2) 契約締結日	2022年12月20日
(3) 事業譲受日	2023年1月16日

(5) 会計処理の概要

当該事業譲受は企業結合に関する会計基準上の「取得」に該当する見込みです。この処理に伴うのれん及びその他の無形固定資産等の計上額は現在精査中であります。